

令和2年度第2回青森市健康福祉審議会児童福祉専門分科会会議概要

- 1 開催日時 令和2年10月2日（金） 13時30分～15時00分
- 2 開催場所 青森市役所議会棟 4階 第1委員会室
- 3 出席委員 松浦 淳委員、今 一志委員、角田 毅委員、
工藤勝顯委員、工藤志穂委員、清水和秀委員
《計6名》
- 4 欠席委員 町田徳子委員
《計1名》
- 5 事務局 福祉部長 舘山新
福祉部次長 福井直文
子育て支援課長 奈良英文
副参事 種市克之
主幹 村田幸長、富岡俊一、澤田正志
主査 今福太郎
保健部あおもり親子はぐくみプラザ 所長 三浦裕子
教育委員会指導課 主幹兼主任指導主事 葛西富生
《計10名》
- 6 会議次第
 - 1 開会
 - 2 福祉部長あいさつ
 - 3 議事
 - (1) 青森市子ども総合プランの一部改定（素案）について
 - (2) 青森市子どもの権利の保障に関する行動計画の一部改定（素案）について
 - 4 閉会

7 会議概要

3 議事

(1) 青森市子ども総合プランの一部改定（素案）について

事務局から資料1、資料2、資料3、資料4について説明

質疑・意見

- 委員 子ども総合プランの「目標とする指標」となっている「思春期健康教室参加者数」について、思春期健康教室は小学校・中学校のほか、特別支援学校でも実施しているのか。
- 事務局 特別支援学校においても思春期健康教室を実施している。
- 委員 子ども総合プランの「目標とする指標」となっている「思春期健康教室参加者数」について、令和2年度と令和5年度の目標値を等しく設定しているが、出生数が減少している状況において、令和5年度に目標値を達成できる見込みはあるのか。
- 事務局 これまで思春期健康教室は、思春期の子ども達の心と体の変化に関する教室を多く開催してきたが、今後は健康に関する教室の開催増加にも努め、目標値達成を目指していく。
- 委員 現在の青森市総合計画前期基本計画の計画期間の終期に合わせて、子ども総合プランの計画期間を3年間延長するとのことだが、青森市総合計画後期基本計画を策定する場合は、新たな子ども総合プランを策定することになるのか。
- 事務局 青森市総合計画後期基本計画の策定の際には、当該計画と整合性を図りながら、新たな子ども総合プランを策定する。
- 委員 子どもの貧困に関する指標の「生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率」及び「生活保護世帯に属する子どもの就職率」について、現状値からの改善を目指していくとあるが、これらの指標の割合が上がった場合、一律に改善と判断することは意見が分かれるものと思われる。
- 委員 子どもの貧困対策の推進の主な取組の中で、子どもを対象とした取組であると分かりにくい表現のものがある。
- 事務局 子ども総合プランの一部改定の計画案を策定する段階において、主な取組の文言の修正を検討していく。

(2) 青森市子どもの権利の保障に関する行動計画の一部改定（素案）について

事務局から資料5、資料6、資料7について説明

質疑・意見

- 委員 子どもの権利の保障に関する行動計画の「目標とする指標」となっている「不登校から復帰した児童の割合」について、フリースクールに通っている場合や、保健室登校をしている場合はどのような扱いとなるのか。
- 事務局 基本的にフリースクールなど、学校と同じような学習の状況があり、学校長が認めた場合は出席したものと認めている。

- 委員 子どもの権利の保障に関する行動計画の「参考指標」となっている「保育料軽減事業の軽減対象者数」について、平成30年度と令和元年度実績を比較すると、令和元年度実績が大きく減少しているのはなぜか。
- 事務局 令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まり、3歳から5歳までの保育料が無償化されたことにより、保育料の軽減対象者が減少したためである。